

市場部会

部会だより

確定申告期日終了間近の大震災にて、たくさんの方が被災し、今もなお、電力不足という課題に日本全体が取り組んでいます。

先人たちの創意工夫で生み出された『すだれ』が見直されているようで、個人事業主の『すだれ業者』に注文が殺到しているそうです。後記のような簡単な節電で電力不足を見直すとともに、先人の方々が残した、暑い夏を少しでも快適にする打ち水、風鈴、などで、楽しみながら暑くなると予想される夏を乗り越えていきたいと思います。

簡単な節電

【エアコン】

設定温度を1度下げるだけでも、約10%の消費電力を削減できるようです。

また、家庭の消費電力量のうち約6%が、待機電力です。そのうちガス給湯機器の待機電力が30%。テレビやDVDプレーヤーが約25%もあります。これらの電源もこまめに消すことにより節電対策ができるそうです。

【温水洗浄便座】

(1) ふたを閉める。貯湯式で11%、瞬間式で19%の削減効果があるそうです。

(2) 便座部及び加熱部の設定を中から低にする。貯湯式で14%、瞬間式で12%の削減効果。

(3) 節電モードにする。貯湯式で29%、瞬間式で25%削減。

【冷蔵庫】(400リットルクラス)

(1) 冷蔵強度を強から中にする。平均11%の省エネ効果。

(2) 冷蔵庫に入れるものを1/2にする。8%の省エネ効果。

労働保険のお知らせ

**労働保険(労災保険・雇用保険)の確定・概算申告はお済みですか。
申告・納付はお早めに**

申告・納付期間は 6月1日(水)～7月11日(月) です。
労災保険と併せて石綿健康被害救済のため的一般拠出金も申告・納付となります。

お問い合わせは、

神奈川労働局 労働保険適用室

適用第1係・第2係・第3係…………… 電話 : 045-650-2803

電話 : 045-650-2865

会員増強運動実施中 !! 皆様のお力を貸し下さい

★最近、近所で開業した方がいる
★記帳・税金で悩んでいる方がいる
そんな方は是非、ご紹介下さい。
紹介して頂いた方が会員になられた場合には、紹介者の方に粗品を進呈します。

ご連絡は事務局までお願いします。
☎ 521-1145 指導係まで

